(様式)

産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)構想等調書

1.応募者

・機 関 名 称:国立大学法人東京医科歯科大学

・機関の長(職・氏名):学長 鈴木 章夫

・事業実施組織名称:国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部

・調書責任者

所 属:国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部

役職・氏名:知的財産マネージャー 前田 裕子

電 話 番 号: F A X 番号: E - mail:

2. 事業計画の審査区分

	国際		特色				基盤
審査区分	到於	特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	- 本曲

3.これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理・活用の体制整備

東京医科歯科大学は文部科学省知的財産本部整備事業の認可を受けて知的財産本部を平成15年9月に立上げた。その後平成16年4月に国立大学が法人化されてから、大学研究者の発明を本学帰属として出願を開始した。整備した規則類は、知的財産ポリシー、利益相反ポリシー、職務発明規則、補償金取扱要領、研究成果有体物取扱規則である。

また、平成16年8月に知的財産本部内に技術移転センターを設置し、本学シーズの企業への技術移転活動を開始した。技術移転センターは知的財産本部と一体化して、本学教員等による発明等の技術シーズを専属的に取り扱う部署である。学内設立は、知的財産本部との一体化で、技術移転を意識した特許出願が容易であることや出願戦略が立て易いということが理由である。技術移転センターは平成20年3月に学内TLOとして文部科学省、経済産業省の承認を受け、今後はより一層の広報活動を展開し、多くの技術移転成果を生み出す予定である。

さらに、平成19年5月に国際産学官連携部門を立上げ、海外への技術移転活動を開始し、ホームページ、シーズ集、技術紹介DVDも英語バージョンを設けるなど充実させた。また、欧州や米国の技術移転機関との連携交渉を進め、海外技術移転の下地を作り上げた。

利益相反マネージメントの体制整備

利益相反は、本学が医学系大学であることから特に関心を払っており、平成15年4月に利益相反マネージメントポリシーを作成し、利益相反マネージメント委員会を設けた。その体制は学長が指名する理事を委員長として学内委員数名ならびに利益相反アドバイザー役の外部人材で構成される。

当初は利益相反マネージメント委員会を知的財産本部に直結した組織とし、本学教職員がベンチャーを立ち上げる際に利益相反マネージメント委員会を開催するなど、積極的にディスクロージャーを行ってきた。利益相反マネージメント委員会は、本学内の倫理審査委員会と連携を取り、平成20年4月から新たに大学直属の委員会として立ち上げることにしている。

秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防

止など)

本学職員が発明した場合は、守秘が必要な期間 は発明の公表は不可であることを職務発明規則で 規定している。

また、発明を企業等の第三者に開示する場合、 秘密保持誓約書を提出していただき、情報がむや みに外部へ流出することを防いでいる。この誓約 書雛型はホームページで和文、英文とも開示して おり、国内外の企業等が容易に閲覧できる。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予 防対応も含む)

各種知的財産関連契約の交渉にあたっては、本 学の免責条項記載を必須としている。

また、企業で知財契約の経験豊富な人材を雇用、 さらにMTAに関しては全国の大学医学系部門MTAを 精査して高度に専門化した職員を専任で配してい るので、各種契約書に本学の意向を十分に反映さ せた内容とすることができる。

海外に関しては、米国での法務、係争に精通している弁護士、米国法律事務所の弁護士、ワシントン大学ロースクールの教授と連携関係にあり、常にアドバイスを享受できる体制を敷いている。

その他特筆すべき取組

科学技術振興調整費によるライフサイエンス分野知財人材養成プログラムを4年間実施。多くの有用な人材を輩出している。本学知財本部でその被養成者を2名雇用している。

医学系大学のハブ機関として、医学系大学の意見交換会を実施。全国の55大学が参加し、活発な意見交換が行われた。これを礎として医学系各大学とも知財創生ならびに技術移転活動が活発化すると思われる。

海外への技術移転を図るため欧州の2つの技術 移転イベントへ出展した。多くの海外企業の関心 が集まり、8企業とは技術移転についての話合いを 行い、1企業は共同研究について検討中である。

輸出入管理規制対応などの国際連携関連の体制 整備

前出の紛争の予防でも記載したように日本ならびに米国法律に精通した弁護士、教授と連携しているので、その都度アドバイスを享受できる体制を敷いている。

4. 産学官連携戦略

「総括」

ライフサイエンスは初期段階の研究開発が多く、 開発成果を事業化するには長期間を必要とする。 そのため成果を特許化して企業との共同研究に結 びつけることにより、将来人々の健康福祉に寄与 することになる。また、リサーチツール特許を重 視し、その芽を摘まないように伸ばすことが、ラ イフサイエンスの研究開発には必須である。

「産学官連携戦略」に関すること。

本学からの特許出願は、特許性、将来性、実用性ならびにリサーチツールのような普遍性を考慮し、年間60件前後に絞り込む。さらに外国出願は、原則として事業化が見えている案件にさらに絞込み、国内出願の1/3を目標に考えている。

このようにして、出願する特許の質の向上を図り技術移転活動を効率的に行えるようにする。国内外における各種バイオ系イベントには積極的に対応する。とくに企業の顔が見えるようなイベント、例えば次世代医療システム産業化フォーラム(大阪商工会議所主催)や欧州で行われるバイオヨーロッパに出展し、企業とのミーティングを密に行い、技術移転をより確実なものとする。

本学の産学連携アソシエイトを軸にした技術移転活動の他に国内外の技術移転機関を活用した活動を展開し、より多くの技術移転を図る。とくに海外は欧州、米国にそれぞれ提携先を確保しているので、その国情を把握した機関が定期的に意見交換会を交えながら、互いに効率的な技術移転を実施できるようなシステムを構築する。そうした活動の成果として、模擬ライセンス交渉などの研修会や技術移転に関わる事例集などを発行し、広く社会に発信する。

また、本学の位置する文京区は医療機器の中小 メーカーが多い上に、文京区も産学官連携に熱心 なことからこれら地域のエネルギーを結集した形 で技術移転の成果を高めたいと思っている。

以上のような活動を潤滑に進めるために情報公開を密に行う。本学の機関誌「ライフサイエンスレポート」のTLO会員や講演会有料聴講者への頒布、ホームページの月毎の更新等々を有機的に進める。さらに、本学研究者によるシーズ発表を講演会スタイルで行う。幸いにして本学は御茶ノ水という東京の中心、それも文京地区に位置しているので、

こうした講演会に企業からの聴講者を集めるのは 地理的にも有利である。研究者と企業とが直に接 することにより、事業化とまでは行かなくても共 同研究の機会は増えてくるはずである。

戦略達成のための「マネジメント」に関すること。

特許の国内外の出願費用は現在年間3千万円であるが、今後海外への出願が多くなることは明白で、出願費用は、5千万円には達すると見込まれる。海外特許の大半は実施許諾する企業に支援をしてもらう予定なので、それ以降の出費は横ばいになると考えている。リサーチツール特許に関しては運営費交付金や間接経費での対応になるが、これらは共同研究・受託研究増加、競争的資金の増加によって対応可能である。その他、講演会の有料化やTLO会員増で会費収入増を図り、その増収分を運営費用に充てる。

戦略達成のためのあるべき「体制」に関すること。

本学はバイオ・医学系技術開発の社会的責務を 負っているという認識で、この分野の知財業務を 充実させる必要がある。知的財産センターとTLO である技術移転センターの二つのセンターを柱と して発明発掘から技術移転まで一貫して研究者を 支援する体制を確立している。

知的財産本部長には学内役員、総括マネージャーには学内教員、知的財産マネージャーは非常勤で3名を配し、体制の柱とする。 外部からは技術移転に実績のある専門家や弁護士などを招聘し、アドバイザーとしての役割を担っていただく。

特許管理要員として2名、特許調査やシーズ集作成では本学の大学院生、ポスドクを評価担当技術員として数名雇用し、その専門性を生かして対応させる。情報発信に対応するため「ライフサイエンスレポート」やホームページの内容充実が必要であるが、これらに対しては前述した評価担当技術員を参画させ、斬新なアイデアを生かした企画とする。

本学は医学系大学のハブ機関としての使命があると考えているので、全国の医学系大学との連携を実施する。平成19年度に実施した意見交換会を参考に、それを技術移転活動に特化した形での意見交換会とする。

5.事業計画『国際的な産学官連携活動の 推進』

「目標」に関すること。

特許出願は欧米を中心に年間20案件(約80カ国) を出願する。この出願案件の大半は外国出願以前 に企業とコンタクトし、実施希望企業が費用負担 する形を取る。

海外企業からの共同研究や受託研究は、現状では極めて少なく、数件あるという状況である。これを少なくとも5年間で10社程度に増加させる。また、海外への技術移転も年間5件を目標とする。

そのための方策は、海外技術移転機関との連携、 海外イベント出展、英文資料充実である。

学内研究者に対しては、研究開発成果を国内の みならず広く世界に問う姿勢で考えてもらうこと を根幹とした国際産学官連携ポリシーを策定する。

これらにより、海外人脈やノウハウが構築され、 海外への技術移転活動がよりスムースに展開する と思われる。

目標達成のための「戦略・マネジメント」に関すること。

外国特許出願費用を含めた出願関連費用は当面 5千万円に抑える。実施企業を有する場合は基本的 に企業の費用負担で望む。

JSTの「顕在化ステージ」で研究開発補助金を受けた血液ポンプは、今後、ドイツの医療機器メーカーと組んでさらに発展させた研究開発に取り組む計画が進行中であり、この共同研究開発に対して特許戦略や契約面で、知財本部が全面的に支援をしている。バイオメディカルを対象としたセラミックスのポーリング処理はイタリアのインプラント企業の支援の下に開発された技術で、出願する特許は知財本部が中心となって、イタリア企業と海外展開を図る予定である。

本学で実施している「バイオ医療オミックス情報学」の人脈を通じてドイツ国内の技術移転機関 (PROvendis、EMBLEM、IMG)と接触し、ドイツ技術移転機関と本学技術移転センターとで相互にシーズを保有することにより効率的な技術移転システムを構築するとの合意が得られ、これから具体化の方策を立てる。

先端研究拠点事業の「骨・軟骨疾患の先端的分子病態生理学の国際的拠点形成」においては、本学(日本)・ハーバード大学(米国)・トロント大学(カナダ)・ウィーン大学分子病理学研究所(オーストリア)の4カ国における統合的な拠点形成活動が成され、本学がイニシアチブをとっている。

そこで、国際間での知財戦略や連携方法等に関し、 最適化を図るべく検討を進める。

国際対応の場合、秘密保持や外為法規制などへの対応が必須である。英文契約に精通した人材配置や国際経験豊富な弁護士との連携で、秘密保持体制や外為法など各種法令に基づく規制への対応を確実に取ることにしている。また、学内での知財説明会の機会を捉えて、本学教職員に周知する。

目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること。

国際人材育成のため、ワシントン大学ロースクールの夏期研修や米国法律事務所でのインターンを活用する。国際法務機能強化、紛争予防は、海外法務に精通した弁護士をアドバイザーに迎え、対処する。

連携する海外技術移転機関との情報交換で海外 特許の戦略的取得を効率的に行うことができる。

また、英文資料として18件のシーズ紹介、英文ホームページならびに技術紹介DVDを用意して、欧米のバイオ関連イベントでの出展や企業とのミーティングを積極的に展開し、技術移転を図る。

目標達成のためにあるべき「体制」に関すること。

国際産学官連携部門を知財本部内に設けており、知的財産センターならびに技術移転センターと一体となった活動を行っている。この3つのセクターを役員兼任の知財本部長が統括しており、学内の意思統一が図りやすくなっている。

また、海外事情に精通した弁護士や米国弁護士、 ワシントン大学教授を外部人材で顧問として雇用 し、貴重なアドバイスを受けるようにする。

米国のハーバード大学・ワシントン州立大学技術移転機関、ドイツ州立技術移転機関ならびに米 国民間技術移転機関と連携し、技術移転を進める。

国際的な産学官連携活動についての事業期間終 了後の「将来像」に関すること。

5年間の活動で体制は有機的に機能するようになる。その結果、ライセンスはもちろんであるが、共同研究や受託研究が増加し、間接経費の増が期待できる。また、実績を踏まえて行う研修会や講演会からの収入も期待でき、知財本部として独立した運営が可能になる。

6.事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年度	事業内容
平成20年度	目標 交渉段階にある複数の海外技術移転機関の拠点を確立し、連携契約を締結する。 海外技術移転2件、海外企業との共同研究・受託研究3件を目標とする。 事業内容 ・欧州への国際バイオイベント出展 ・国際ライセンス協議会(LESI)ならびに米国AUTMへの参加 ・米国技術移転機関との連携活動実施 ・ワシントン州立大学、ハーバード大学との技術移転活動検討開始 ・国際産学官連携に関わる講演会実施 ・国際産学官連携ポリシーの作成 ・知財本部員の米国研修
平成21年度	目標 海外企業との共同研究、受託研究の実績作りと各国ライセンスやMTAのノウハウを 修得する。海外技術移転3件、海外企業との共同研究・受託研究5件を目標とする。 事業内容 ・米国、欧州の技術移転機関ならびに大学TLOとの合同意見交換会実施 ・「米国におけるMTA実務の現状」(AUTMのMTA調査グループ)報告会実施 ・米国、欧州への国際バイオイベントへの出展と海外企業訪問 ・欧州技術移転機関との連携活動開始、現在進行中のアーヘン工科大学共願案件の 日独連携による技術移転活動
平成22年度	目標 海外ライセンスの実績作りと国内他大学等への情報共有化を図る。海外技術移転4件、海外企業との共同研究・受託研究7件を目標とする。 事業内容 ・米国技術移転機関による模擬ライセンス交渉を日本にて企画、実施 ・ワシントン州立大学、ハーバード大学との技術移転活動開始 ・米国、欧州への国際バイオイベント出展と海外企業訪問
平成23年度	目標 欧米各国のライセンスならびにMTAに関するノウハウを整理し、事例集を作成し、国内へ情報提供する。海外技術移転5件、海外企業との共同研究・受託研究10件を目標とする。 事業内容 ・海外技術移転に関するガイドブック、事例集作成(含ライセンス交渉、MTA) ・米国、欧州への国際バイオイベント出展と海外企業訪問
平成24年度	目標 海外の成功事例を基に、日本での産学連携ベストプランを作成する。海外技術移転5件、海外企業との共同研究・受託研究10件を目標とする。 事業内容 ・各国技術移転機関代表を一堂に会してのシンポジウム実施 ・国内医学系大学への国際産学官連携活動に関する情報共有促進 ・米国、欧州への国際バイオイベント出展と海外企業訪問

6.事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

先 明状况						
	20年度	2 1年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
発明届出件数	100件	100件	100件	100件	100件	
特許取得及び管理状況	兄					
特許権(国内)	2 0 年度	2 1年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
出願件数	6 0 件	6 0 件	6 0 件	6 0 件	6 0 件	
登録(権利化)件数	2件	4件	8件	13件	2 0 件	
保有件数	15件	19件	2 7件	40件	6 0 件	
持許権(国内)のライセンス等収入						
実施許諾・譲渡	20年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
件数 (含企業共願)	3 8 件	3 9件	4 4 件	4 9 件	5 4件	
件数(TLO経由)		学内 T I	LOのため全案	件経由		
収入額	10,400千円	12,600千円	16,800千円	21,000千円	25,500千円	
収入額 (TLO経由)						
共同研究(国内)受力	\実績					
	20年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
受入件数	120件	126件	132件	138件	145件	
受入額	215,000千円	226,000千円	237,000千円	248,000千円	260,000千円	
受託研究(国内)受力	\実績					
	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
受入件数	9 0 件	9 5 件	100件	105件	110件	
受入額	730,000千円	755,000千円	780,000千円	805,000千円	830,000千円	
その他特色ある知的則	才産活動(バイ	才知財研修)				
	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
開催数	1 回	1 回	2 回	2 回	3 回	
受講料収入	600千円	600千円	1,200千円	1,200千円	1,800千円	
その他特色ある知的関	材産活動(外国	出願)				
	20年度	2 1年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
出願国数	40ケ国	50ケ国	60ケ国	70ケ国	80ケ国	
その他特色ある知的則	才産活動(海外	技術移転連携)				
	20年度	2 1年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
海外イベント出展数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	
技術移転機関数	2 機関	3 機関	3 機関	4 機関	4 機関	
大学数	1 大学	2 大学	2 大学	3 大学	3 大学	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						

その他特色ある知的財産活動 (海外企業との連携)						
	2 0 年度	2 1年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
共同研究契約数	3件	5件	7件	10件	10件	
技術移転件数	2件	3件	4件	5件	5件	
その他特色ある第	印的財産活動 (講演会・シング	ぱジウム等)			
	20年度	2 1年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	
講演会数	1回	1回	1回	1回	1回	
シンポジウム数	1回	1回 (米国MTA実務)	1回 (模擬ライセン ス交渉)	10	1回 (欧米技術移転 機関)	
意見交換会		1回 (欧米TLOと 合同)			1回	

7. 資金等計画

総表 (単位:百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	学の総予算	52,457	55,846	52,834	47,447	46,797	46,046
産学	官連携戦略全体金額	167	168	172	176	181	185
産学	空官連携経費割合	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.4%
事業		105	98	100	100	100	100
補助	・支援事業	17	20	20	20	20	20
• JS	T「特許出願支援制度」	17	20	20	20	20	20
	間接経費等	10	10	10	10	10	10
自	実施料等収入	9	10	12	16	21	25
自己負担分	その他	26	30	30	30	30	30
	計	45	50	52	56	61	65
(財源)	(うち国内出願等経費)	9	10	10	10	10	10
源)	(うち外国出願等経費)	21	40	40	40	40	40
	負担割合	26.9%	17.9%	30.2%	31.8%	33.7%	35.1%

その他 (産学官連携人材の派遣・配置)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特許流通アドバイザー	0	1	1	1	1	0

(単位:人)

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

20年度事業計画の経費内訳 (単位:千円)					
平成20年度(7	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー				
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)		
設備備品費					
	業務担当職員	16,416			
	補助者	9,623			
	社会保険料等事業主負担分	3,385			
↓ <i>/</i> // 弗	海外コンサルタント	1,800			
人件費	システムエンジニア	720			
	国際産学アドバイザー	1,800			
	消費税相当額	1,633	32,664		
	計	35,377			
	消耗品費	5,000			
	国内旅費	1,054			
	外国旅費	9,660	9,464		
	外国人等招へい旅費	4,810	4,748		
	諸謝金	960	960		
	会議開催費	2,400			
業務実施費	通信運搬費	3,260			
	印刷製本費	4,000			
	借損料	3,831			
	雑役務費	18,161			
	消費税相当額	758			
	計	53,894			
一般管理費		8,927			
合計		98,198			

8.戦略達成のための体制	
〔連合組織等の体制図〕 (複数の応募機関の連名による応募の場合のみ)	
連合組織等の責任者	
氏 名:	
役 職:	
(体制図)	

・連合組織等の内容

・連携機関の役割分担

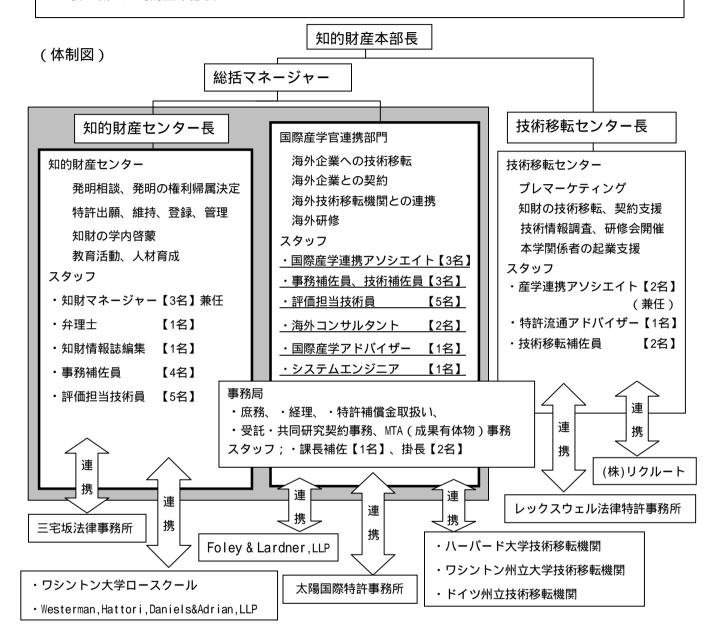
8.戦略達成のための体制

[応募機関の体制図]

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏 名:入江孝信

役 職:知的財産本部長



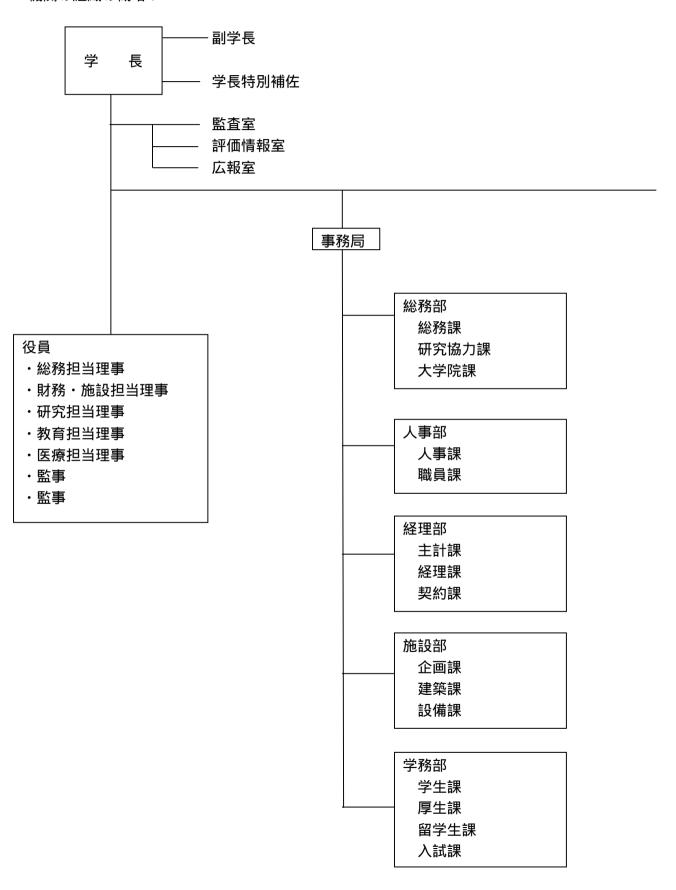
・連携機関の役割分担

- ・Foley & Lardner, LLP:米国内での本学シーズの技術移転活動(成功報酬)
- ・ワシントン大学ロースクール、Westerman, Hattori, Daniels & Adrian, LLP: 人材養成、産学官連携ならびに国際法務関連のアドバイザー
- ・ハーバード大学技術移転機関、ワシントン州立大学技術移転機関、ドイツ州立技術移転機関:シーズ共有化による相互技術移転活動実施
- ・太陽国際特許事務所:欧米への本学シーズの技術移転活動
- ・レックスウェル法律特許事務所:産学官連携ならびに国際法務関連のアドバイザー
- ・三宅坂法律事務所:法務ならびに利益相反マネージメントのアドバイザー
- ・(株)リクルート:発明の評価・アドバイス、技術移転活動(成功報酬)

9.機関の概要

本部所在地:東京都文京区湯島一丁目5番45号

機関の組織の概略:



— 大学院 	
医歯学総合研究科 —————保健衛生学研究科 ————生命情報科学教育部 ————疾患生命科学研究部 ————	── 大学院課 ── 難治疾患研究所事務部・大学院課
─ 医学部 └─ 附属病院 ──	事務部 — 総務課 管理課 学務課 医事課
一 歯学部一 附属病院一 附属歯科技工士学校一 口腔保健教育研究センター	事務部 総務課 業務課
— 教養部————	—— 事務部
— 生体材料工学研究所 ——————	── 事務部
── 難治疾患研究所 ────	── 事務部
— 附属図書館 ————————————————————————————————————	── 事務部
── 医歯学教育システム研究センター ───	医学部総務課
── 疾患遺伝子実験センタ ー	── 共同教育研究センター事務部
── 先端研究支援センタ ー	── 共同教育研究センター事務部
── 留学生センタ ー ─────	── 留学生課
── 情報処理センタ ー ──────────	── 共同教育研究センター事務部
── 保健管理センタ ー ─────	── 厚生課
─ 硬組織疾患ゲノムセンター ────	研究協力課
── 生命倫理研究センタ -	── 研究協力課
─ 知的財産本部 ————————————————————————————————————	── 研究協力課

学部等・教員数:

		教 員	数		
学部等名	教 授	准教授	講師	助教	キャンパスの所在地
大学院医歯学総合	8 0 名	5 2 名	3 8 名	144名	東京都文京区
研究科総合研究科					
大学院疾患生命科	8名	4名	1名	1名	東京都文京区
学研究部					
大学院保健衛生学	17名	6 名	2名	14名	東京都文京区
研究科					
医学部(含附属病院)	1名	8名	3 1名	85名	東京都文京区
歯学部(含附属病院)	6 名	6名	18名	2 1 名	東京都文京区
教養部	10名	11名		2名	千葉県市川市
生体材料工学研究所	10名	8名		17名	東京都千代田区
難治疾患研究所	16名	2 2 名		2 4 名	東京都千代田区
留学生センター	1名	3名			東京都千代田区
保健管理センター	1名				東京都文京区
共同教育研究施設	3名	4名	2名	3名	東京都文京区
	計	計	計	計	合計
	153名	124名	9 2 名	3 1 1 名	680名

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書(平成18年度):

(資金収支計算書の様式) (単位:円)					
収入の部					
大科目	予算	決算	差異		
運営費交付金	18,054,362,000	17,965,499,333	88,862,667		
施設整備費補助金	4,307,719,000	5,544,887,000	1,237,168,000		
補助金等収入	150,763,000	201,148,179	50,385,179		
国立大学財務経営センター施設費交付金	33,000,000	33,000,000	0		
自己収入	23,067,389,000	23,778,777,337	711,388,337		
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,801,223,000	3,211,566,319	1,410,343,319		
収入の部合計	47,414,456,000	50,734,878,168	3,320,422,168		
支出の部					
大科目	予算	決算	差異		
業務費	32,594,426,000	32,730,268,321	135,842,321		
一般管理費	2,246,866,000	2,042,401,212	204,464,788		
施設整備費	4,340,719,000	4,481,687,000	140,968,000		
補助金等	150,763,000	201,148,179	50,385,179		
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,653,242,000	2,977,667,049	1,324,425,049		
長期借入金償還金	5,603,337,000	5,603,337,342	342		
支出の部合計	46,589,353,000	48,036,509,103	1,447,156,103		

10.「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」(平成15年7月知的財産戦略本部 決定)への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ ルールの策定等の機能強化を図る。

対応済

対応できていない

知的財産本部内の会議で一体となった活動を行う ている。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/i_introduction.html

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済

対応できていない

「新しい診断や治療技術の確立によって社会貢献を図る責務がある」ことを知的財産ポリシー に明記している。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/ip_policy.pd/
f

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない 年1回職員の業績評価として論文数と並んで特許 出願件数を記入することになっており、その結果 は研究科年報にも記載している。

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない 発明は特許性、市場性、発明の完成度、社会への 貢献度、権利範囲の明確性で評価し、発明者に周 知している。また、学内説明会でも周知を図って いる。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

補償金取扱要領に明記している。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/compen_rule.
pdf

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済

対応できていない

グウ内TLOの設置、評価担当技術員の雇用、医学系HUB機関としての活動、海外技術移転

http://www.tmd.ac.jp/tlo/index.html

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済

対応できていない

「知的創造活動の成果は全世界の同様な疾病 に悩むより多くの人々の救済に繋がる」という ことを、知的財産ポリシーに明記している。

<u>http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/ip_policy.pd</u> f

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済

対応できていない

知的財産本部と研究協力課が一体となって活動することにより窓口の1本化と機能集中が図られている。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/i_organization.html/ http://www.tmd.ac.jp/tlo/v_industry.html

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

知的財産本部で一元管理ができている。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/ip_policy.pd
f

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの 発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置 を講じる。

対応済 対応できていない 職務発明規則で個人への還元や異動先での研究に ついて記載されていて、柔軟な対応が取れるようになっている。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/emin_rule.pd
f

産学官連携ルール(営業秘密、共同研究による 知的財産の帰属等)や契約書の雛形などを整備し 外部に公表する。

対応済 対応できていない

知的財産ホームページに各種契約の雛型を掲載し 公表している。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/v_industry.html

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託 研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない 全部型にはこだわらず、研究者の意見を尊重するように対応している。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実 施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

知的財産ポリシーに、「強制的な特許の機関帰属 などを徒に推し進めるものではない」ことを明言 しており、柔軟な対応ができている。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/ip_policy.pd

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。 対応済 対応できていない

有体物取扱規則が整備されている。

http://www.tmd.ac.jp/tlo/bunsyo/mta_rule.pdf

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

知財説明会で研究者に対し、その必要性を説明し、 研究ノートの使用を奨励している。

11.現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	3 7件	102件	8 1 件	113件	7 6件

特許取得及び管理状況

特許権(国内)	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		3 7件	6 5 件	6 3 件	6 8件
登録(権利化)件数		4件	1件	1件	1件
保有件数		10件	1 1 件	12件	1 3 件

特許権(国内)のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数(含企業共願)		13件	2 2 件	3 7件	4 3件
件数(TLO経由)		学内TLOのため、全案件経由			<u> </u>
収入額		5,000千円	6,175千円	10,498千円	8,290千円
収入額 (TLO経由)					

共同研究(国内)受入実績

	1 5 年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	31件	35件	62件	100件	116件
受入額	67,580千円	126,302千円	164,132千円	184,894千円	205,917千円

受託研究(国内)受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	49件	53件	59件	71件	85件
受入額	128,386千円	275,433千円	270,202千円	528,263千円	695,289千円

その他特色ある知的財産活動(外国出願)

外国出願	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
外国出願国数	0 ケ国	8 ケ国	18ケ国	12ケ国	4 4 ケ国
PCT出願件数	0件	1件	15件	3 2件	18件

その他特色ある知的財産活動(競争的資金を活用した産学官連携活動)

	1 5 年度	16年度	17年度	18年度	19年度
産学官連携活動	1件	2件	2件	4件	3件

その他特色ある知的財産活動 (講演会、シンポジウム等)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
講演会	2 回	3 💷	4 🛭	5 回	4 🛭
シンポジウム	-	2 回	1 📵	1 📵	1 💷
意見交換会(全国医学系大学対象)			-	-	1 🛭
参加人数	150名	882名	784名	841名	762名

その他特色ある知的財産活動 (MTA)

МТА	1 5 年度	16年度	17年度	18年度	19年度
知財本部取扱件数		4 9 件	6 1 件	119件	184件

その他特色ある知的財産活動(人材養成)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ライフサイエン		3 8 名	3 7 名	3 9 名	2 1 47
ス知財人材養成	-	301	3 / 1	3 9 1	3 2 名
海外研修(ワシントン大3週間、米国法律事務			2 47	г 47	C \$7
所 1 ヶ月)			3名	5 名	6名

その他特色ある知的財産活動(産学官連携イベント出展)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
国内イベント	•	2 回	4回	5 回	7 回
出展技術数	-	2シーズ	8シーズ	13シーズ	18シーズ
技術説明会	-	2シーズ	12シーズ	14シーズ	14シーズ
海外イベント	-	-	-	-	2 回

その他特色ある知的財産活動(発行冊子)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
ライフサイエン スレポート	1号	3号	4 号	4号	4号
調査研究報告書	0件	0件	4件	3件	1件